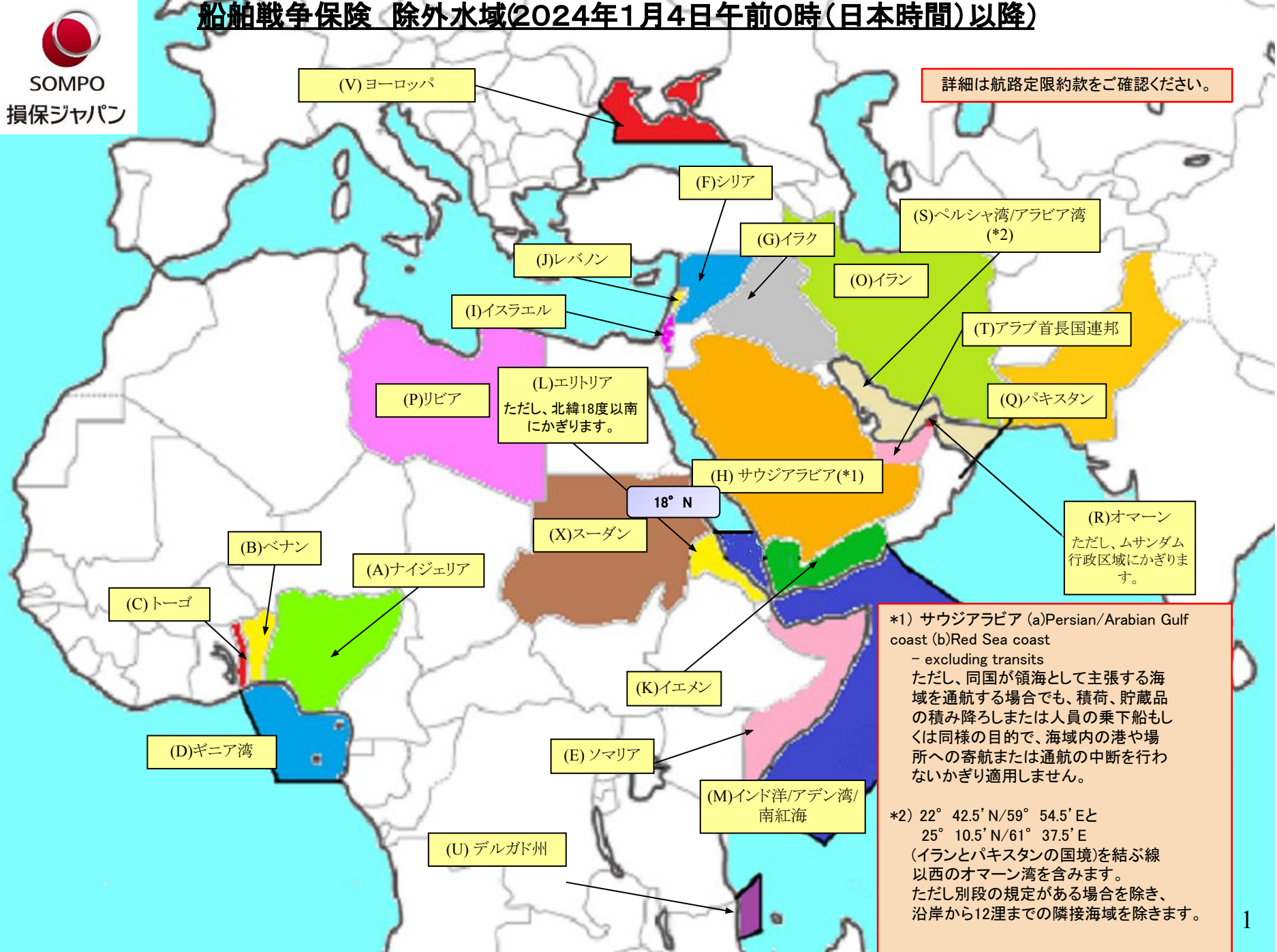


船舶戦争保険 除外水域(2024年1月4日午前0時(日本時間)以降)



詳細は航路定限約款をご確認ください。

(V) ヨーロッパ

(F) シリア

(G) イラク

(S) ペルシャ湾/アラビア湾 (*2)

(J) レバノン

(O) イラン

(T) アラブ首長国連邦

(I) イスラエル

(P) リビア

(L) エリトリア
ただし、北緯18度以南
にかぎります。

(Q) パキスタン

(H) サウジアラビア(*1)

(R) オマーン
ただし、ムサンダム
行政区域にかぎります。

18° N

(X) スーダン

(B) ベナン

(A) ナイジェリア

(C) トーゴ

(K) イエメン

(D) ギニア湾

(E) ソマリア

(M) インド洋/アデン湾/
南紅海

(U) デルガド州

*1) サウジアラビア (a) Persian/Arabian Gulf coast (b) Red Sea coast
- excluding transits
ただし、同国が領海として主張する海域を通航する場合でも、積荷、貯蔵品の積み降ろしまたは人員の乗下船もしくは同様の目的で、海域内の港や場所への寄航または通航の中断を行わないかぎり適用しません。

*2) 22° 42.5' N/59° 54.5' Eと 25° 10.5' N/61° 37.5' E (イランとパキスタンの国境)を結ぶ線以西のオマーン湾を含みます。ただし別段の規定がある場合を除き、沿岸から12哩までの隣接海域を除きます。



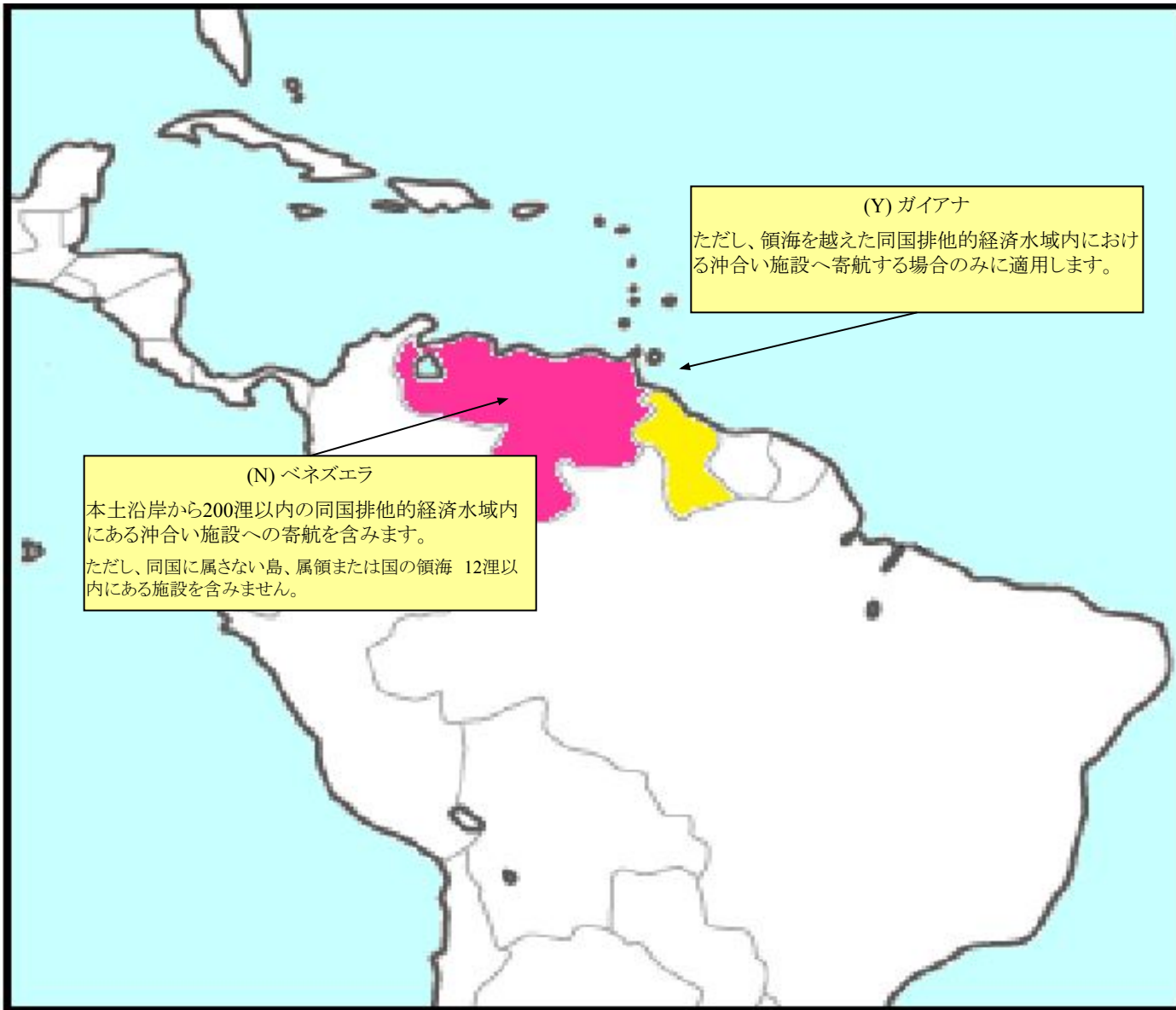
SOMPO

損保ジャパン

船舶戦争保険 除外水域(2024年1月4日午前0時(日本時間)以降)

詳細は航路定限約款をご確認ください。

南米





SOMPO

損保ジャパン

船舶戦争保険 除外水域2024年1月4日午前0時(日本時間)以降)

詳細は航路定限約款をご確認ください。

ロシア

